

1 『安全』防災の高度化の推進と交通安全対策・危機管理の強化

指標：津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積【約15万ha（H14） 約13.4万ha（H15実績値） 約10万ha（H19）】
 指標：地震時に防護施設の崩壊による水害が発生する恐れのある地域の解消【約13,000ha（H14） 約12,300ha（H15実績値） 約10,000ha（H19）】

事業費約371億円（対前年度比0.937） 国費約218億円（対前年度比0.954）

東南海・南海、東海地震等大規模地震・津波対策の推進

中央防災会議における「東海地震対策大綱」の決定（平成15年5月）、「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の施行（平成15年7月）、「東南海・南海地震対策大綱」の決定（平成15年12月）、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」の公布（平成16年4月）など、大規模地震の発生に伴う津波・地震災害の発生の恐れが高まっており、早急な対策が必要となっている。このため、津波・地震被害の未然防止、防災体制の構築、迅速な避難の実施、災害復旧への早期対応を可能とするハード・ソフトが一体となった総合的な防災機能を強化し、津波・地震災害の防止・軽減を図る。平成17年度においては、津波発生時における人命の優先的な防護を推進するため、「津波危機管理対策緊急事業」を創設する。

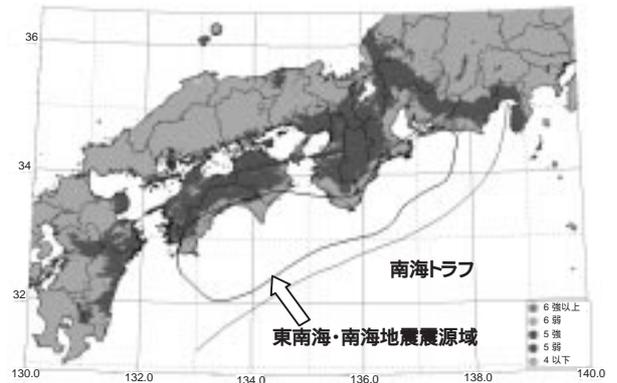
東南海・南海地震による想定津波被害

時間帯	5時	12時	18時	(参考)水門の閉鎖不能時を考慮した場合の増加分<5時>
建物被害	約40,400棟			約16,300棟
人的被害	約3,300人 ~約8,600人	約2,200人 ~約4,100人	約2,300人 ~約5,000人	約1,400人 ~約3,200人

避難意識の高低により、被害の数値に幅がある。

出典：中央防災会議資料

東南海・南海地震の想定震源分布



出典：中央防災会議資料

主要施策

- ・津波防波堤の整備や海岸保全施設の耐震強化、液状化対策
- ・水門・陸閘等の閉鎖自動化、遠隔操作化による一元管理
- ・津波被害の軽減を図る避難経路の確保
- ・津波ハザードマップ等の作成支援
- ・海岸保全施設等の耐震性能判定手法の検討

津波防波堤の整備



津波防波堤

須崎港海岸（高知県）

耐震補強(液状化対策)



津松阪港海岸（三重県）

高知県須崎湾の津波ハザードマップ



臨海部人口集積地の海岸災害に対する安全確保

多くの人命や財産が集積する臨海部人口集積地の海岸において、特にゼロ・メートル地帯の防護を中心に機能低下が顕著な海岸保全施設の耐震強化や大規模な改修を実施する。

名古屋港海岸背後のゼロ・メートル地帯



三大湾のゼロ・メートル地帯面積

	東京湾	大阪湾	伊勢湾
ゼロ・メートル地帯面積	124km ²	71km ²	402km ²

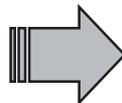
建設後40年以上経過した海岸保全施設が多い3大都市圏

整備年	3大都市圏(東京、大阪、愛知)の港湾海岸保全施設延長	
	延長	割合
1960年以前	165km	50%
1961年～1965年	38km	12%
1966年～1975年	49km	15%
1976年～1985年	32km	10%
1986年～現在	33km	10%
不明	10km	3%
合計	327km	100%

老朽化した護岸の大規模な改修



整備前



整備後

東京港海岸(東京都)

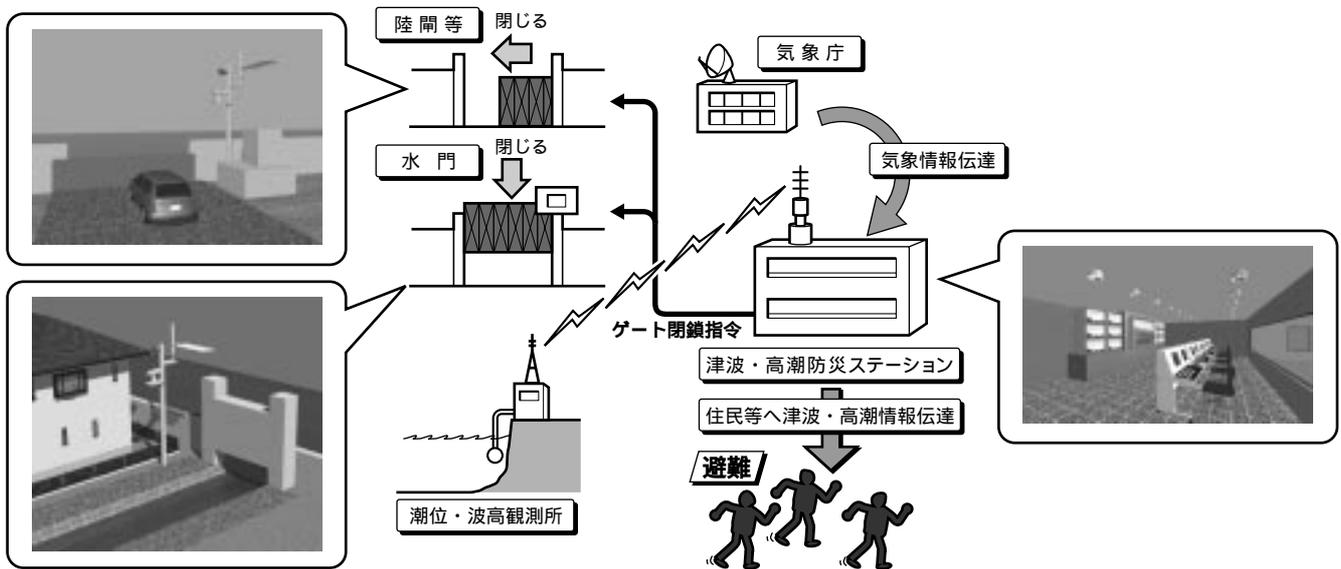
津波・高潮防災ステーション等による海岸防災機能の高度化

ITを活用し、津波、高潮に関する防災情報の共有化や海岸保全施設の高度な管理制御等を図ることで地域の安全性の向上を図る。

津波・高潮防災ステーション

- ・関係官庁等からの情報を一元的に収集管理
- ・収集した情報を関係機関及び利用者に対し迅速に伝達
- ・水門や陸閘等を遠隔一元操作することによる迅速・確実な対応が可能

津波・高潮防災ステーション等による海岸防災機能の高度化のイメージ



水門



東京港海岸（東京都）

陸閘



大船渡港海岸（岩手県）

管制室



相良港海岸（静岡県）

高潮等の危険が特に高い地域における防護水準の確保

瀬戸内海、有明海等における高潮の危険性が特に高い地域（南向きの湾の奥に位置し特に地盤が低い地域）及び異常潮位の被害が顕在化している地域の海岸防護を重点的に推進する。

高潮等による浸水被害



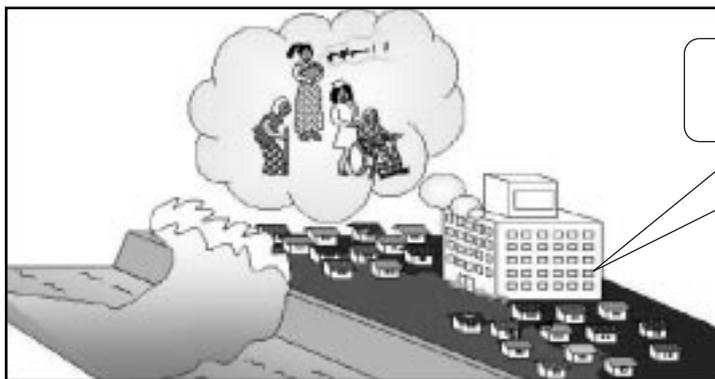
阿村港海岸（熊本県）



神戸港海岸（兵庫県）

災害弱者対策の推進

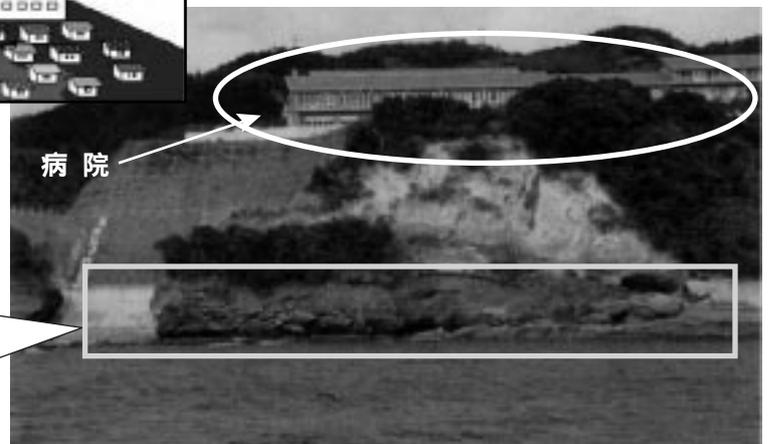
我が国の沿岸地域は、津波・高潮等の海岸災害に対し脆弱な特性を有している一方で、その良好な自然環境等から子供、高齢者、障害者等の災害弱者が利用する施設が数多く存在している。このため、津波・高潮等の海岸災害から災害弱者を防護するとともに、安全かつ安心な生活基盤を確保するため、緩傾斜堤等の整備を推進する。



災害の恐れがある地域に、災害弱者関連施設（病院、老人ホーム等）が存在

病院

斜面の侵食が著しく背後の病院が危険な状態であるため、早急な対策が必要



志布志港海岸（鹿児島県）